

## 総務建設委員会会議録

開閉日時 令和4年6月28日（火） 午前9時30分～午前9時38分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

1 番 荒川 義孝、 3 番 杉浦 康憲、 6 番 柴田 耕一、  
7 番 長谷川広昌、 11番 北川 広人、 12番 鈴木 勝彦、  
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子  
オブザーバー  
副議長（2番） 神谷 直子

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

4 番 杉浦 浩一、 5 番 岡田 公作、 8 番 黒川 美克、  
9 番 柳沢 英希、 10番 杉浦 辰夫、 16番 倉田 利奈

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、  
総務部長、行政G L、行政G主幹

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

### 6. 付議事項

(1) 付託案件審査における答弁の取り消しについて

### 7. 会議経過

## 委員長挨拶

委員長 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

## 市長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件につきましては、委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の今原ゆかり委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

## 《議 題》

### (1) 付託案件審査における答弁の取消しについて

委員長 6月21日の総務建設委員会における当局の答弁について、当局より、取消しの申出がありましたので、当局の説明を求めます。

説（行政 主幹） 6月21日開催の総務建設委員会におきまして、行政グループより答弁した内容について、誤りであることが判明いたしましたので、取消しをいたします。

取消しさせていただく答弁は、15番議員の、財産管理費の庁舎管理事業についての問いに対するもので、  
・・との答弁を

取消しさせていただくものでございます。

なお、一括払いではなく、分割払いでありましたことを申し添えさせていただきます。

以上です。

委員長 ただいまの当局からの説明がありましたとおり、発言の取消しを許可して御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、発言の取消し・・・。

問（15） 今の話ですと、地下の駐車場ですね、大和リースのものであった。で、工事は済んでるというふうに、聞こえたんですが、それで、もう分割払いで払っているというふうに言われたんですが、それでいいですか。

答（総務部） 6月21日の委員会において、内藤委員のほうから、その常夜灯を設置したのは、大和なのか市なのかという質問をいただきましたので、大和が行って、その工事費については、一括でお支払いをしたというふうに、そのときに答弁をいたしました。ただ、実際にはその一括じゃなくて、分割払いが正しかったということで、本日、その答弁について、取消しをさせていただいたものでございますので、よろしくお願いたします。

問（15） そうしますと、この常夜灯と、あと追加で設置したと思うんですが、もう最初に幾つかあって、その上に設置したと思うんですが、いつお金を払ったっていうこと。数が足らなかったから、その上に、数を足して、分割で払ったということなのか、ちょっとその辺りが、理解できないんですけど。

答（総務部） 当初、事業契約を締結いたしましたときには、もうその地下駐車場にLEDを設置するという話がございました。

ただ、その後、そのときの内容としては、スイッチで入り切りするようなLEDの電灯でございました、全てがですね。

ただ、そうなるとうっかりその時々で入り切りしないと管理ができないもんですから、市のほうから大和リースのほうに、一部ちょっと常夜灯に変えてくださいと。それと、タイマーで、その入り切りを自動制御できるように切り替えてくださいというようなお願いをして、そういうふうで工事をしていただいたと。

それについては、先ほど申しましたように、一括ではなくて分割で払っているというものでございますので、よろしく願いいたします。

問（15） でもこれおかしいんじゃないですか。

委員長 内藤委員に申し上げます。

ただいま、付託案件の審査に関する答弁の取消しということで、今回議題といたしておりますので、そこをよく御理解の上、御質問のほうよろしく願いします。

問（15） LEDで最初つけるように頼んであると、それはいいんですが、分割でずっと払ってたってことを言われましたが、今になって、また常夜灯を足してくださいというお願いをして。今までの間、常夜灯がなかった、その足らなかったということになるんですが、その間の計算っていいのか、そういうのはどういうふうになっているんですか。

委員長 内藤委員、度々すいません、申し上げます。

今回、支払いに関しての答弁の取消しということで、今回開いております。

その件につきましては、ちょっと議題の範疇を超えますので、よろしく願いいたします。

問（3） すいません、あの一点確認なんですけど、今御訂正された答弁というのは、市庁舎を整備したときの当初のときの工事の話ですよ。

今回議案で出てきた改修じゃなくて、その当初のときの工事の答弁の訂正ってことでよろしいですね。

答（総務部） はい、そのとおりでございます。

委員長 ほかに、よろしいですか。

再度、御確認のほうさせてさせていただきます。

ただいま当局からの説明がありましたとおり、発言の取消しを許可し

て御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、発言の取消しを許可いたします。  
本日の案件は、全て終了いたしました。

市長挨拶

委員長挨拶

終了 午前9時38分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長